

『修学資金貸付制度』のご案内

	看護師	介護職	介護福祉士へのステップアップ
制度の主旨	将来有望な学生に対し、修学資金を貸し付けし、自立した学生生活を送れるよう支援します ※他の医療機関からの奨学金（貸付・給付）との併用はできません		当院に勤務しながら介護福祉士の資格取得を目指す有望な職員に対し、研修及び受験資金を当院が負担し、資格取得の支援をします
対象	看護師を養成する学校 または 養成所に在学中の学生	介護福祉士を養成する学校 または 養成所に在学中の学生	当院で勤務し、介護福祉士の資格取得を目指すもの
金額	在学期中、月額 60,000 円 ※選考のうえ、内定致します 最大 3 ヶ月遡っての支給が可能です ただし、当該年度の 4 月までとなります		実務者研修に係る費用（上限 10 万円）及び国家試験受験料・登録料 ※選考のうえ、内定致します
募集人数	募集人数に達した場合、締め切り前に募集終了となります 申し込み後、面接を実施致します		募集人数に達した場合、締め切り前に募集終了となります 申し込み後、面接を実施致します 当院への勤務1年以上を対象とします
返金について	貸付を受けた期間と同年月を当院で勤務された時点で、全額免除と致します ※当院で勤務されない場合や、中途退学された場合等は、年 2 % の金利を加えて一括返還していただきます 万一、返還を滞納した際は、ご本人・連帯保証人への督促のうえ、法的措置をとる場合があります		本制度の返済はございません ※支給日前までに退職の場合、または退職の希望を提出場合等は、補助金の全額または一部を返還していただきます。万一、返還を滞納した際は、ご本人・連帯保証人への督促のうえ、法的措置をとる場合があります

【制度についてのお問い合わせ】

Tel : 011-598-3323

担当者：経営管理部 板川（いたがわ）

